

保健事業の推進について

平成28年7月22日
給付管理課

1 保健事業

(1) 健康診査事業

後期高齢者医療制度における健康診査は、生活習慣病の早期発見に努めることで、被保険者の健康保持増進を図ることを目的としています。

実施については、広域連合と市町村において健康診査委託契約を締結し、市町村が地区医師会等と連携を図りながら、実施しております。

受診者数及び受診率

年 度	事業費	受診対象者数	受診者	受 診 率	
				千葉県	全国
平成23年度	1,261,008千円	534,241人	156,378人	29.3%	23.7%
平成24年度	1,476,786千円	558,558人	173,330人	31.0%	24.5%
平成25年度	1,576,990千円	585,875人	185,900人	31.7%	25.1%
平成26年度	1,756,388千円	608,912人	200,487人	32.9%	26.0%
平成27年度	1,949,368千円	636,923人	205,916人	32.3%	26.8%

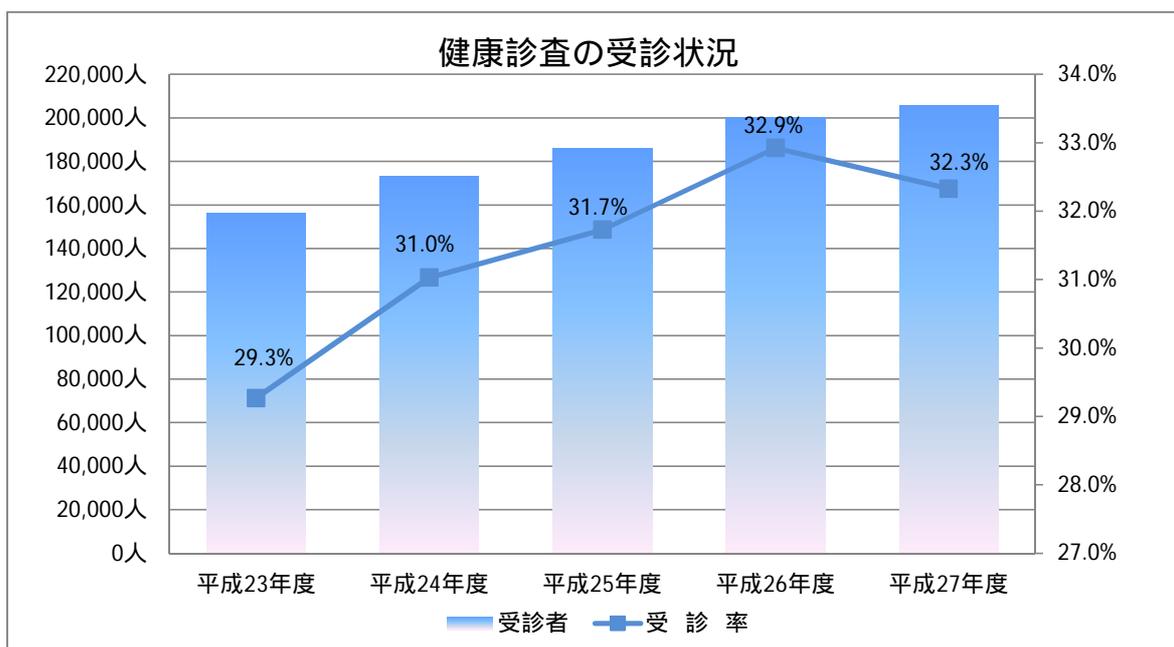
平成27年度の受診率は速報値（確定値では、前年を上回る見込み）

【健康診査項目】

診 察 問診・計測(身長・体重・BMI)・理学的所見(身体診察)・血圧測定
 脂 質 中性脂肪・HDL-コレステロール・LDL-コレステロール
 肝機能 AST(GOT)・ALT(GPT)・GT(GTP)
 代謝系 空腹時血糖・ヘモグロビンA1c [いずれかの項目]
 尿・腎機能 尿蛋白・尿糖

【追加項目】

貧血検査
 誘導心電図
 眼底検査



(2) 歯科健康診査事業

歯科健康診査事業補助金

被保険者を対象とした歯科健康診査を実施している市町村に対し、後期高齢者医療制度事業費補助金の交付対象金額の範囲内で、事業費の一部として補助金を交付しています。

年 度	交付金額	受診者数	実施市町村数	市町村名
平成26年度	915,336円	959人	12	松戸市・茂原市・成田市・佐倉市・東金市・市原市・流山市・浦安市・四街道市・山武市・酒々井町・九十九里町
平成27年度	1,669,239円	1,620人	15	館山市・松戸市・茂原市・成田市・佐倉市・東金市・市原市・流山市・八千代市・我孫子市・浦安市・四街道市・山武市・酒々井町・九十九里町

歯科口腔健康診査事業

被保険者の口腔機能低下や誤嚥性肺炎等の疾病を予防、口腔機能の維持・改善を目的として、健診業務を千葉県歯科医師会への業務委託、受診票の発行等の一部の事務を市町村への事務委託により平成28年度から実施します。

(参考)

年 度	事業費	受診者対象者数 (平成27年度に75歳になった者)	受診者数
平成28年度	45,594千円 (予算額)	70,822人 (見込人数)	7,082人 (見込人数)

(3) 長寿・健康増進事業

長年社会に貢献されてきた高齢者の健康づくりのため、広域連合や市町村が積極的に取り組む事業に対し、国が特別調整交付金による財政支援を行っています。

長寿増進事業の主な取組み及び実施市町村数

年 度	事業費	健康教育・健康相談等	スポーツ大会 社会参加活動 等の助成	人間ドック 等助成	はり・きゅう 等助成	肺炎球菌予防 接種助成	運動教室 等の助成
平成23年度	168,348千円	0	1	37	25	23	3
平成24年度	189,763千円	2	1	40	26	41	1
平成25年度	234,262千円	2	1	44	27	45	2
平成26年度	238,462千円	2	1	45	29	45	2
平成27年度	238,462千円	2	1	45	30	-	2

「肺炎球菌予防接種助成事業」は、平成26年9月以降は法定接種となったため助成終了。

2 医療費適正化事業

(1) 医療費通知の送付

医療機関でかかった医療費の額をお知らせすることにより、被保険者の健康に対する認識を深め、医療保険の健全な運営に資するものです。

【発送時期】 年3回（6月、10月、平成28年2月）

【発送通数】 1,895,530通

【事業費】 132,480,646円

(2) レセプト点検

療養費給付の適正化を図るため、資格点検及び委託による内容点検を実施しました。

レセプト点検 一次審査

年度	審査支払手数料 (千円)	件数	返戻額(千円)	件数	査定額(千円)
平成23年度	1,098,614	16,329件	2,481,351	71,691件	606,186
平成24年度	998,861	20,387件	2,572,003	76,798件	657,426
平成25年度	1,047,807	20,129件	2,474,554	99,829件	705,271
平成26年度	1,058,460	24,460件	3,344,669	117,442件	814,558
平成27年度	1,116,738	31,513件	3,977,681	113,251件	902,297

資格点検

年度	点検費用(千円)	件数	返戻額(千円)
平成23年度	22,800	30,110件	1,089,867
平成24年度	22,800	28,749件	893,134
平成25年度	22,800	26,830件	827,404
平成26年度	23,448	29,776件	968,589
平成27年度	23,448	28,860件	1,053,795

千葉県国民健康保険団体連合会において、レセプトに記載されている保険者や負担割合等の資格情報を点検したものです。

内容点検

年度	点検費用(千円)	件数	査定額(千円)
平成23年度	19,747	33,803件	75,163
平成24年度	52,096	63,294件	223,210
平成25年度	50,392	80,328件	413,082
平成26年度	50,732	79,546件	525,247
平成27年度	51,840	85,666件	468,933

広域連合が委託した民間業者において、レセプトの請求内容の点検を実施したものです。

「過誤調整」 内容点検の結果、疑義が生じた事案で、過誤額（点数の減点や返戻されたレセプトの金額）が決定した際、各医療機関に支払われる診療報酬と当該過誤分が調整されたもの

(3) ジェネリック医薬品の利用差額通知

被保険者の医療費負担の軽減及び医療保険財政の改善を目的に、服用している先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額の通知やジェネリック医薬品希望カードの配布などを通じ、ジェネリック医薬品利用促進を図ります。

差額通知書の発送

- 【通知時期】 年3回（8月、11月、平成28年2月）
- 【抽出対象】 ジェネリック医薬品に切り替えた場合に、薬代が月200円以上軽減すると見込まれる方
- 【通知対象薬効】 5種 循環器官用薬、呼吸器官用薬
消化器官用薬、糖尿病用剤、外皮用薬
- 【通知数及び効果】

通知数	効果額
80,300通	299,508,087円

効果額判定方法

通知した月から通知対象者の代替可能な先発医薬品医療費から後発医薬品に切り替えた医療費の差額を合計

- 【数量シェア】 59.0%

【事業費】 8,747,787円

ジェネリック希望カードの配布
更新保険証の送付に同封する
「制度のご案内の冊子」内に印刷。
(切り取って使用)



ジェネリック希望シールの配布
更新保険証の送付に同封する。



(4) 長寿健康づくり訪問指導事業

レセプト情報から主に生活習慣病の治療中の方で、重複受診者・頻回受診者等を抽出し、保健師等が訪問により、本人及びその家族に受診方法の改善や健康管理に関する生活指導を実施し、医療費の適正化や疾病の重症化の予防を図るものです。

実施実績

年度（実施市町村数）	実施市町村名
平成21年度（1）	鋸南町
平成22年度（3）	船橋市、君津市、東金市
平成23年度（5）	旭市、柏市、いすみ市、野田市、九十九里町
平成24年度（17）	館山市、柏市、流山市、浦安市、睦沢市、長生村、長柄町、御宿町、栄町、野田市、成田市、富里市、酒々井町、東庄町、東金市、袖ヶ浦市、長南町
平成25年度（14）	館山市、茂原市、浦安市、横芝光町、一宮町、長柄町、木更津市、佐倉市、四街道市、大網白里市、東庄町、勝浦市、栄町、長南町
平成26年度（13）	市原市、南房総市、山武市、多古町、大多喜町、松戸市、八千代市、我孫子市、匝瑳市、香取市、鴨川市、白井市、白子町
平成27年度（11）	習志野市、四街道市、千葉市、銚子市、市川市、鎌ヶ谷市、富津市、印西市、神崎町、八街市、芝山町

【実施市町村数】	11市町
【レセプト抽出条件】	<ul style="list-style-type: none"> ・頻回……3か月連続して、同一医療機関で受診が15回以上 ・重複……3か月連続して、同一疾病でレセプトが3枚以上 ・その他…1か月当たりの医療機関レセプト枚数が5件以上ある者
【訪問実施者数】	81名
【訪問者の内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・頻回受診者 50名 ・重複受診者 1名 ・その他（レセプト5枚以上） 30名
【訪問指導実績】	改善人数 32名 効果額 1,485,284円/月 一人あたりの効果額 46,415円/月

【事業費】 3,267,769円

改善の判定条件	訪問指導後、翌3か月間のレセプトを平均して <ul style="list-style-type: none"> ・頻回……同一医療機関の受診が5回以上減少したこと。 ・重複……同一疾病のレセプトが1枚以上減少したこと。 ・その他…1か月当たりの医療機関レセプト枚数が2枚以上減少したこと。
効果額算定方法	対象者選定に用いた3か月分のレセプトのうち、最終月のレセプトの総医療費と訪問指導後3か月間のレセプトの総医療費の平均を差し引いた額。
事業の拡大	平成28年度より、訪問事業の拡大を図るため、業者委託による訪問を併せて実施。9市町で延べ200人程度に対し実施予定。